



### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区内商店街の活性化に資する
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	商店街の活性化に資するものであり、基本構想に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内商店街の活性化のために区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	区内商店街の活性化に影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	商店街連合会の事業費を補助するうえで、補助金交付による手段が最も効率的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区内商店街の活性化に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	区内商店街の活性化に資する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区内商店街の活性化を通じて区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	文京区商店街連合会は、地域商店の活性化を図るため、補助金を活用し、事業を展開している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	商店街連合会の総会における会計監査・報告及び区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	3,338	3,450	3,498	3,504
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	3,338	3,450	3,498	3,504
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区商店街連合会			

### 5 課題及び今後の方向性

住民をはじめとする商店街利用者の多様化に対応し、有効な制度利用を促進するための商圈分析等のニーズ把握を行う。